

北方領土返還要求特別啓発事業委託業務 企画提案指示書

1 業務名

北方領土返還要求特別啓発事業委託業務

2 業務の目的

北方領土返還要求運動の象徴的な空間の創造や、新型コロナウイルス感染症の影響を受けないデジタルメディアを活用した啓発活動を実施することにより、北方領土問題への国民世論の一層の喚起を図る。また、北方領土周辺の漁業規制などの特殊な地域事情に鑑み、隣接地域（根室管内1市4町）の情報発信を行い、地域の振興を図る。

3 業務の内容

- ・啓発効果の高い場所（札幌市内中心部等）における啓発ブースの設置・管理運営
- ・北方領土に関する動画コンテストの周知・募集及び入賞作品を活用したPR

(1) 啓発ブースの設置・運営

ア 実施期間

- ・令和4年8月1日～31日の期間
- ・令和5年1月～2月を基本とし、約2か月間を目安として提案による期間

イ 実施場所

- ・令和4年8月：札幌駅前通地下歩行空間 北大通交差点広場（西）（以下「チカホ」という。）
- ・令和5年1月～2月：提案による（1/21～1/31はチカホの使用可）

ウ 実施内容

(ア) 啓発ブースの会場レイアウト企画

啓発ブースでは署名コーナーの設置及び道が提供する下記の啓発資材の展示を行うこと。

【提供資材】

a 北方領土及び隣接地域のジオラマ

（レゴブロックで制作されており、ジオラマ上のARマーカ―に携帯等をかざすとマーカ―地点に関する詳細や歴史等を紹介）

サイズ W1520×D1200×H715（mm）

b 啓発用映像

- ・視聴用ショートムービー（20分）
（北方領土問題や隣接地域の情報をわかりやすくまとめたもの）
サイズ モニター W1458×H835mm（65型）

- ・サイネージ用動画（各3～4分）
（北方領土各島の紹介動画、隣接地域の魅力紹介動画）
サイズ イーゼルスタンド W434×H733mm（32型）

c 啓発パネル

（北方領土問題や隣接地域の魅力をまとめたロールアップパネル他）

パネルサイズ W1500×H2000（mm） 1枚
W 850×H2000（mm） 10枚

(イ) 上記会場の設営・管理運営

（看板等作成、必要資材手配、資材の運搬及び撤去、会場運営）

(ウ) 啓発会場における集客効果を高めるための企画の提案

（北方領土問題及び隣接地域に関するもの。R3実績：北方領土に関するクイズ）

※ 実施にあたっては、「新型コロナウイルス感染症対策に関する基本方針」（北海道新型コロナウイルス感染症対策本部決定）を踏まえた「新北海道スタイル」の実践や、業界団体が策定した業種別のガイドラインを遵守し、感染防止対策を徹底すること。なお、企画提案書に具体的な対策を盛り込むこと。

(2) 動画コンテストの開催

「北方領土に関する動画コンテスト」の募集、応募状況等の管理、入賞作品を利用した動画の制作及び結果発表の実施（詳細については道と事前調整を行うこと。）

ア 動画募集期間

令和4年8月中旬～11月中旬（予定）

イ 実施内容

- (ア) 専用の募集・応募サイトの作成
- (イ) チラシ等の作成・配布等によるコンテストのPRや各種広報媒体を積極的に活用した効果的な広報による作品募集の実施
- (ウ) 応募作品の取りまとめ及び道への提出
- (エ) 入賞作品を紹介する動画の作成及び啓発ブースでの放映
- (オ) 新型コロナウイルス感染症等の影響を受けない、コンテスト実施結果発表の企画及び実施
- (カ) 入賞作品を活用した北方領土問題を啓発する広告用動画を制作及びYouTubeでの広告（YouTubeへの申請等の諸手続きを含む）

ウ その他

- (ア) 入賞者の選考は道が実施
- (イ) 入賞者に対する賞金または賞品等については、別に道が用意

(3) 報告書の作成

ア 報告内容

(1) 及び(2)の実施結果等

イ 報告媒体

紙媒体(A4版) 2部

電子媒体(CD-ROM又はDVD-ROM) 1部

※ 本事業における成果品（データ）の所有権及び著作権は道に帰属するものとし、著作権、肖像権等に関して権利者の許諾が必要な場合は、受託者において必要な権利処理を行うものとする。

4 委託期間

契約締結日から令和5年（2023年）3月22日（水）まで

5 予算上限額

7,910千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

6 業務上の留意事項

業務内容の詳細については、企画提案の内容を基本として、道と受託者が協議して決定する。会場及び備品（道が提供するものを除く）の使用料は受託者において負担するものとする。

7 提案方法

企画提案指示書に沿った企画提案書を、別紙「北方領土返還要求特別啓発事業委託業務 企画提案書作成要領」に基づきA4判縦長で作成し、必要部数を提出すること。

企画提案書はコピーが可能な用紙を使用し、丁合後、ホチキスやクロステープなどで綴じずにダブルクリップ等で留めること。

8 提出期限

令和4年5月27日（金）17時（必着）

9 提出場所

北海道総務部北方領土対策本部北方領土対策課啓発係（担当：押野、森山）
〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁5階
電話番号011-231-4111（内線22-768）

10 企画提案書に関するヒアリング

- (1) 企画提案された内容は、プロポーザル審査会においてヒアリングを実施する。
- (2) 日時、場所等については、別途通知する。
- (3) ヒアリングでは、提案者から企画提案書に記載された内容について説明後、質疑を行う。

11 その他

- (1) 企画提案書の作成・提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- (2) 業務の一部を再委託する予定がある場合は、企画提案書に再委託する業務の範囲・内容・理由を記載すること。
- (3) 企画提案書の採否は、文書で通知する。
- (4) 期限までに企画提案書の提出がない場合は、「参加表明書」の提出があっても参加の意思がないものとみなす。
- (5) 審査に当たっては、企画提案書は匿名とし、別に指示する企画提案者名（A社、B社等）により行うものとする。
- (6) 本事業の実施状況を確認するため、本事業の開始から終了までの間に北海道の求めに応じて打ち合わせを行うこととする。